

寄せ鍋



河内長野市立千代田中学校
生徒指導だより
令和6年【1学期末懇談】

夏休みの生活について

今年の夏休みはなにをしますか？なにをしたいですか？40日間もあると思うと、想像するだけでもワクワクドキドキしますね♪

時間はみんな平等にあります。ダラダラ過ごす日もあると思いますが、ON/OFFをはっきりさせ、夏休みにしかできない時間の使い方をしましょう。

2学期を迎えたとき、少しでもどこかが成長しているかどうかは自分次第!!

勉強に向かう姿勢でもいいし、目配り・気配り・心配りのどれか1つでもいい。

成長したみんなに会える日が楽しみです!!

では、夏休み中の過ごし方について、いくつか確認しておきたいと思います。



1. 自分の命を大切にしよう !!

・『水難事故』は防げることが多いです。『ライフジャケットを着用する』

『監視員さんがいる場所で遊ぶ』・『施設のルールを守って遊ぶ』など、

川や海・プールでの遊びには、十分注意しましょう!!

・外出するときは、「だれと（同伴者）・どこへ（行き先）・何をしに（目的）・

何時ごろに帰るか（帰宅時刻）」を、お家の方に伝えて出かけましょう。

夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。体は成長していても、

まだ、12～15歳の子どもです。絶対に過信しすぎないようにしましょう!!

※大阪府青少年健全育成条例では、**16歳未満の者は、**

原則午後8時～翌朝の午前4時までは外出禁止です。

安全な生活を送るためにも、千代田ナビゲーションの46ページの
大阪府青少年健全育成条例&関係諸機関を確認して下さい。

・みなさんには『すべての子どもが、心身ともに健康に育つために必要とされる権利』を示した『子どもの権利条約』というものがあります。

- ① 生きる権利：住む場所があり、食べ物や必要な医療を受けることができるなどの命を守るために必要な権利。
- ② 育つ権利：勉強して自分の知りたいことを学んだり、遊んだり、生まれ持った自分の能力をのばして成長していける権利。
- ③ 守られる権利：プライバシーは守られ、あらゆる種類の暴力から守られる権利。
- ④ 参加する権利：自分の思ったことや考えたことを自由に言え、それを尊重される権利。

このように、学校以外でも国にはみなさんを守っていくきまりがあります。

『子ども家庭庁』が創設されると同時に『子ども基本法』が施行されました。

もしよかったら、このQRコードを読み取って確認してみてください。

緊急のSOSは『189』（児童相談所）や『110』（警察）に電話

してください。

学校としては、あなたがしんどくなる前に、『なにか力になりたい!!』

と思っています。「あなたが自分の体を傷つけてしまう」

や「危険な目にあってしまう」という悲しいことになる前に、夏休み中でも学校に相談してく

ださいね。学校の番号は、0721-54-6000で、朝8：00～夕方16：45までです。



2. 計画的・継続的な学習習慣を身につけよう !!

・以前に、『河内長野市の学力向上と家庭学習支援をめざした事業』として“まなViva”

の案内がありました。河内長野市としても千代田中学校の学力向上を応援して

くれています。この夏休みを利用して、苦手な科目に挑戦してみたり、

得意な科目の実力アップに挑戦しましょう。



3. 平和について考えよう !!



・千代田中学校では毎年『平和登校日』をおこなっています。短時間ですが、全校生徒で平和

について考え、感じる時間です。『自分にとって、平和とはなんだ!?』と考え、その平和に

向かって努力したいですね。わたしにとっての平和とは、「同じメンバーで日常が続くこと」

です。そう思うと自然に、「人に対して優しくなれる。」と感じています…。

※もう一枚平和登校に向けて、「寄せ鍋」を出しています。ぜひ、読んでくださいね。

4. 自転車に乗るときの注意事項

知らないうちに、ルール違反していませんか!?

道路交通法違反に気を付けましょう。

☆道路交通法の一部を紹介します。

①二人乗り行為。

②他の自転車と並んで通行。

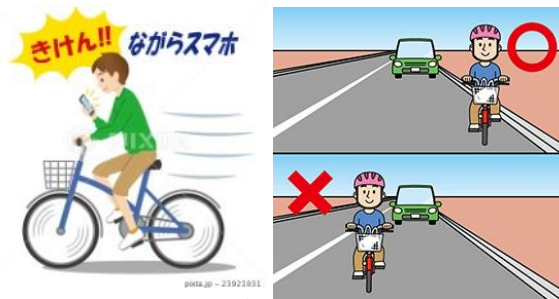
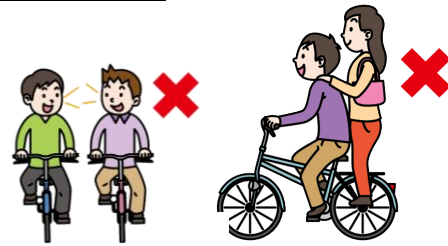
③『傘をさしながら・携帯電話を使用しながら・イヤホン等を使用しながら』

等の、「ながら運転。」

④自転車も原則左側通行、車道を走る。

⑤夜の無灯火運転（ライトを付けていない状態での運転）。

⑥ヘルメットの着用が努力義務になっています。



知らないうちに違反していることがあります。自転車に乗っている人も、歩いている人もみんなが安全に生活するために、『道路交通法』があります。

また、安全に乗っていても、【傘が車輪に絡まって大ケガをしてしまった】・

【車道と歩道の段差でこけて大ケガをしてしまった】など、過去にも本当にたくさん事故やケガがおこっています。

『ながらスマホ』でのトラブルも多数ありました。

二人乗りを見かけたときには注意していますが、

もう一度自転車の乗り方を見直しましょう!!



5. 関係諸機関の連絡先です

* 学校以外の相談窓口です。

- 河内長野市 教育相談センター(無料)
0120-52-3774 (児童・生徒・保護者からの相談)
※ 午前9時～午後4時15分 月～金曜日(祝日と年末年始を除く)
- 河内長野市 家庭児童相談室
0721-50-4671
※ 午前10時～午後5時30分 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 富田林子ども家庭センター
0721-25-1131 (保護者からの相談)
※午前9時～午後5時45分 月～金曜日
※その他の時間は 072-295-8737 (夜間休日虐待通告専用電話)
- 「すこやか教育相談24」(無料)
0120-0-78310
※24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません)
- 大阪府教育センター「すこやか教育相談」
すこやかホットライン(子どもからの相談)
06-6607-7361 Eメール: sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン(保護者からの相談)
06-6607-7362 Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
※電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日
(祝日、休日、年末年始は除く)
※Eメール相談 24時間受付(回答は後日になります)
※FAX相談 06-6607-9826
- 被害者救済システム「子ども家庭相談室」(無料)
0120-928-704 (子ども専用 無料)
06-4394-8754 (おとな専用)
※月・火・木曜日 午前10時～午後8時(祝日・年末年始は除く)
※大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
- 「LINE相談」
実施日: 毎週日・月・火・水・木 (8月11日～18日を除く)
※特設日 8月23日(金)・24日(土)・30日(金)・31日(土)
相談受付時間: 19時～21時30分
相談対象者: 府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒
※「LINE相談」カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。
- 児童相談所全国共通ダイヤル
189「イチハヤク」 * 児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。